

保育提供体制の確保のための実行計画について

資料4

令和8年度の国からの財政支援を受けるにあたり、当該計画の提出が必須となったことから、待機児童対策や人口減少対策等に係る対象事業の補助交付申請をするもの。

待機児童対策

就学前教育・保育施設整備交付金

R9以降に見送り

東浜保育所、渡利保育所、渡利幼稚園の3施設の統合、および民間移行

《申請目的》

高い保育ニーズの継続が見込まれ、老朽化が著しい公立施設を統廃合し、民間施設へ保育の受け皿を移行することとしている。民間移行事業者選定委員会において選定された株式会社が認定こども園を新設する上で、地域の保育ニーズに即した定員設定や就学前教育・保育の質の向上に応じた施設整備が求められる。しかしながら、こども園の新設には多額の初期投資を要し、市の一般財源のみでの当該補助を実施することは、他の子育て支援施策や行政サービスの継続に影響を及ぼす恐れがあることから、国の財政支援が不可欠である。

地域課題

保育士宿舎借り上げ支援事業

補助決定

宿舎を借り上げる保育施設に対し費用の一部を補助

《申請目的》

潜在的待機児童数の縮減や、こども誰でも通園制度などでますます多様化する保育サービス体制の整備を実現するには、保育士の確保・定着は必須であり、その対策としての保育士の住環境の整備は重要な要素である。しかしながら、法人等のみで対応するには非常に大きな負担となってしまうため、本市としても補助を行っているものの、限られた財源の中ではそのごく一部のみの補助に留まってしまう。より多くの法人・保育士に対する補助を実施し、保育士の確保・定着を実現するために、国の財政支援が不可欠である。

- ▶ 私立認可保育施設
- ▶ 採用から5年以内の常勤保育士
- ▶ 賃借料、共益費(管理費)、更新料 など
- ▶ 保育士1人あたり年額60万円上限(5万円/月×12月)

利用者支援事業

補助決定

保育施設等利用のニーズに寄り添ったきめ細やかなマッチングの推進

《申請目的》

方部間に充足率の格差が見られるほか、保育ニーズの多様化に伴い、こども誰でも通園等、従来の保育施設入所以外の保育サービスを踏まえたマッチングには、より利用者に寄り添った丁寧なアテンドが必須である。人件費の上昇が続く中、本市の独自財政のみによる事業継続は困難なことから、国の財政支援が不可欠である。

- 保育アテンダントを2名配置
 - ▶ 保育施設、幼稚園等に関する情報収集・発信機能の強化
 - ▶ 入所不承諾児童の家庭に対するアフターケアの実施
 - ▶ 出張相談、オンライン相談等の実施